

パワフル京都 中・高校生強化支援事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

国民スポーツ大会及び各種全国大会等において優秀な成績を収めるため、運動部活動の活性化を促し、中・高校生の競技力向上を図る。

2 主催

京都府競技力向上対策本部 京都府教育委員会 各市町（組合）教育委員会
京都府中学校体育連盟

3 対象

(1) 中学生強化練習会等支援

京都府中学校体育連盟に設置されており、本部長が適当と認めた専門部

(2) 高等学校等運動部支援（中学校等運動部支援）

ア 当該競技団体等の推薦に基づき、本部長が適当と認めた京都府内の高等学校などの運動部

イ 重点的な強化を進めることにより、全国規模の大会に出場が期待できる、本部長が適当と認めた京都府内の高等学校などの運動部

ウ 京都府内の高等学校などを拠点とした地域スポーツクラブ

エ 全国高等学校駅伝（男・女）代表チーム

4 内容

(1) 中学生強化練習会等支援

競技力向上を目的とした強化練習会・合宿等の経費を補助

(2) 高等学校等運動部支援（中学校等運動部支援）

ア 推薦された運動部や地域スポーツクラブの強化活動に要する経費の一部を補助

イ 関連事業の実施

5 期間

交付決定日から当該年度の3月31日まで。

6 運営

(1) 中学生強化練習会等支援

ア 各事業の日程は、各学校の教育活動に支障のないよう配慮するとともに、参加者が無理なく参加できるよう計画すること。

イ 各事業ごとに指導に関する総括責任者を置き、これを中心とする指導者組織による一貫性のある計画的な指導を行うこと。

ウ 市町（組合）教育委員会及び体育団体等と連携し、生徒の参加体制の確保に努めること。

(2) 高等学校等運動部支援（中学校等運動部支援）

当該運動部は、選手育成強化の拠点として、一層競技力の向上に努める。